

富谷市誘致病院事業者候補者公募 募集要項（案）（概要版）

1 はじめに

（１）公募実施の目的

救急・急性期を担う総合病院がない本市はじめ、救急搬送時間が長時間化している富谷・黒川地域の住民の生命・健康を守るため、救急・急性期の医療提供体制を確保するとともに、災害医療、新興感染症への対応など、地域住民の医療需要に応じた良質な医療を提供できる総合病院を誘致する。

なお、富谷・黒川４市町村が公立黒川病院、黒川医師会と連携・協力し、本市が公募により誘致する新病院を含めた「医療連携支援等プラットフォーム」を構築し、新病院と公立黒川病院の病院連携、地域の医療機関との医療連携の推進等を強力に支援することにより、新病院の立地を富谷・黒川地域全体の医療提供体制の向上と医療資源の最適活用につなげる「新たなモデル」とする。

（２）本市が求める誘致病院の姿

富谷・黒川地域の医療提供体制の現状や医療需要等を踏まえ、本市が求める誘致病院の姿は、次のとおりとする。

- ① 本市ほか富谷・黒川地域の急性期を担う複数診療科の外来・入院機能を有し、救急医療体制を整備することにより、住民の生命・健康を守る病院
- ② 災害時に継続した医療提供を行うとともに、新興感染症の拡大時に適切に対応できる体制を確保することにより、住民の安全・安心を支える病院
- ③ 各種健診の実施や生活習慣病など健康課題に対応したセミナーの開催等の健康づくりに資する取組を行い、住民の健康保持及び増進を担う病院
- ④ 富谷・黒川地域の新たな中核的病院として、公立黒川病院等と連携・協力し、地域全体の医療提供体制の向上、医療資源の最適活用に資する病院

2 事業地の概要

次の土地について、病院整備に必要な面積を病院用地として提供する。

（１）所在地

宮城県富谷市明石台十丁目 46 番地ほか

（２）面積

63,414.18 ㎡（うち、本市取得済面積 54,369.95 ㎡）

3 参加資格

提案病床数に相応する病床を現に仙台医療圏内に有していること等により、医療法、地域医療計画及び地域医療構想上の病床数の制約がある中においても、「4 公募条件」に掲げる条件を満たす病院を開設することができる医療法人等であること。

4 公募条件

(1) 開院目標

可能な限り早期開院を目指すものとし、具体的な開院（目標）時期について提案の中で示すこと。

(2) 必要な規模（病床数）

開院時の病床数は100床以上とする。地域の医療需要等を踏まえ、「(3) 医療機能」に掲げる医療機能を果たし、持続的に医療を提供できる100床以上の適切な病床規模を提案すること。

(3) 医療機能

<必須となる機能>

① 診療科

内科、外科を中心に、複数診療科を設置し、外来及び入院機能を有すること。地域の医療体制や医療需要等を踏まえ、診療科を提案すること。

② 救急医療への対応

二次救急医療機関としての機能を有し、救急病院として告示されること。

③ 災害医療への対応

災害時において医療機能を確保し、継続した医療提供を行うこと。

④ 新興感染症への対応

新興感染症の感染拡大時に適切に対応できる体制を確保すること。

<望ましい機能>

① 地域における医療連携の推進

他の医療機関等と積極的に連携・協力を図るとともに、富谷・黒川地域全体の医療提供体制向上の視点を持って地域医療連携の推進に努めること。

② 住民の健康づくりへの対応

各種健診の実施や生活習慣病など健康課題に対応したセミナーの開催等により、住民の健康づくりに資すること。

③ 精神科外来の設置

仙台医療圏北部等の患者を主な対象とした精神科外来を設置すること。

5 土地の貸付

(1) 土地の貸付条件

① 土地の貸付について

敷地は、民法（明治 29 年法律第 89 号）第 593 条に基づく使用貸借契約により貸し付ける。

② 貸付期間

貸付期間は土地使用貸借の契約日より 30 年間とする。なお、誘致病院の存続期間内の契約更新を可とする。

③ 貸付対象面積

誘致病院の整備に必要な面積とする。なお、病院に附属する施設等の用地については、原則貸付対象面積に含めるものとするので、提案の中で示すこと。

(2) 土地の貸付料

土地の貸付料は、無償とする。貸付期間満了時、更新後の取扱いを協議するものとする。

6 本市の支援

(1) 整備に対する支援

誘致病院の整備費用の一部について、予算の範囲内で補助金を交付する。なお、国の「都市構造再編集中支援事業」の活用を想定している。

(2) 運営に対する支援

開院後における救急医療体制及び急性期医療体制等を支援するため、病院運営に要する費用の一部について、予算の範囲内で補助金を交付する。

(3) 交通に対する支援

仙台市地下鉄泉中央駅と誘致病院間のシャトルバスの運行等を行う。

(4) 地域医療連携等の支援

本市はじめ富谷・黒川 4 市町村が公立黒川病院、黒川医師会と「医療連携支援等プラットフォーム」を構築し、誘致病院が富谷・黒川地域において円滑に病院運営ができるよう、病院連携、地域医療連携等の推進を支援する。

7 県の支援

本事業は、政策医療及び地域医療の充実の観点から、県からの財政支援を要請している。

8 実施スケジュール（※時期は予定であり、状況により変更することがある。）

項目	時期
募集要項の公表・配布〔募集開始〕	令和7年6月5日（木）
参加申請書の提出〔一次審査〕	令和7年6月20日（金）
質問書の提出（質問者→富谷市）	令和7年6月27日（金）
質問への回答期限（富谷市→質問者）	令和7年7月4日（金）
応募書類の提出 〔辞退届〕	令和7年7月22日（火）
選定委員会（ヒアリング）	令和7年7月30日（水）
質問書の送付（富谷市→応募者）	令和7年8月4日（月）
質問への回答期限（応募者→富谷市）	令和7年8月8日（金）
選定委員会（候補者決定）〔二次審査〕	令和7年8月19日（火）
候補者の公表及び通知	令和7年8月20日（水）

9 誘致病院事業者候補者の選定・決定

（1）選定委員会による審査

本事業の提案の審査は、学識経験者等により組織された選定委員会が行う。

（2）候補者の決定

選定委員会の選定結果に基づき、本市が候補者として決定する。決定した候補者はホームページ等にて公表する。

10 審査基準（評価項目）

- （1）経営理念
- （2）医療機能
- （3）運営体制
- （4）地域連携・地域貢献
- （5）施設整備計画
- （6）収支計画
- （7）開院時期・スケジュール
- （8）独自提案

11 応募手続き

（1）募集要項の公表・配布

令和7年6月5日（木）から募集開始。

（2）参加申請書等の提出

令和7年6月20日（金）（必着）までに、書類を郵送又は持参すること。

（3）応募書類の提出

令和7年7月22日（火）までに、書類を事務局まで持参すること。